

# 米原小学校区における「保育のあり方」を考える



保育のあり方検討委員会からの「意見提言」および市が策定した「再編方針」について

お問い合わせ こども未来部 保育幼稚園課（山東庁舎）  
☎55-8134 ☎55-4040



西川会長から市長へ意見提言

## 保育のあり方検討委員会からの意見提言

学識経験者、保育所・幼稚園関係者、保護者団体の代表者等で構成する14人の委員によって、昨年度から全6回にわたり審議されました。審議の結果、平成26年3月25日に市役所米原庁舎で保育のあり方検討委員会西川会長から市長に対して、米原小学校区における保育サービスや施設のあり方について、次のとおり意見提言がありました。

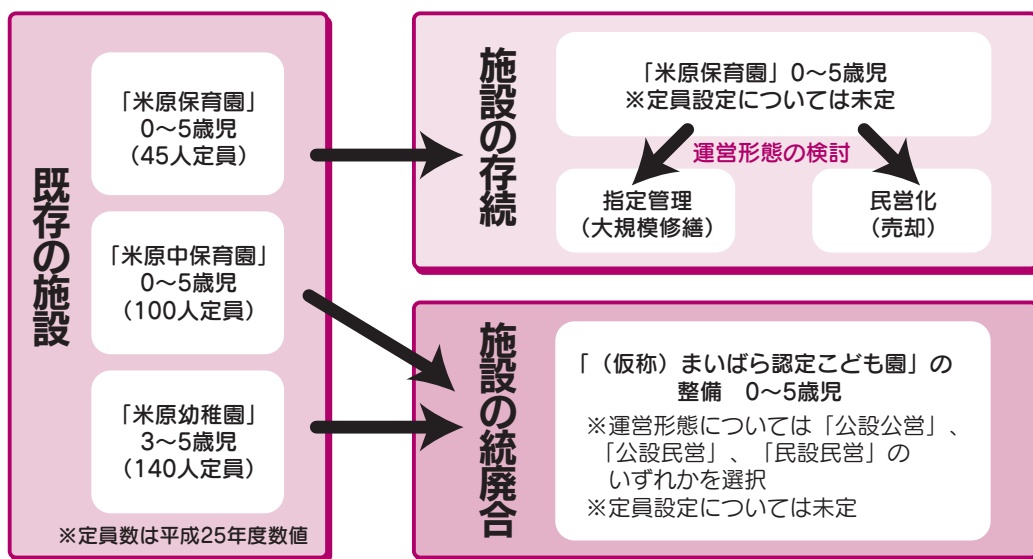
### 保育サービスのあり方についての提言内容

- ・子どもたちの最善の利益や育ちを保障するとともに、保護者のライフスタイルに合わせて選択できる保育サービスの提供
- ・子育てが楽しいと実感できる新たな保育サービスの検討
- ・質の高い専門性と実践力向上を目指した保育者の育成
- ・保育者同士が共に支え合う組織力の強化

また、「米原小学校区における保育所・幼稚園施設のあり方」については、次のとおり2園体制に再編するよう方向性が示されました。

### 保育所・幼稚園施設のあり方についての提言内容

子どもの成長にふさわしい環境であるとともに、利用者が多様な保育サービスを選択できるように2園体制へ再編



■保育のあり方検討委員会からの意見提言書については、市公式ウェブサイトや市政情報プラザで公表しています。

## 「米原小学校区の保育・教育施設」における市の再編方針

市では、保育のあり方検討委員会からの意見提言を受け、施設利用者が特に大きな影響を受ける米原中保育園と米原幼稚園の保護者の意見を伺うため、平成26年6月3日と7日に、意見提言の報告会を開催しました。

その結果、提言内容に対する保護者からの異論はなかったため、市ではこの内容を基本として保育のあり方検討委員会で議論されなかった施設再編に伴う「位置の選定」や各園における「運営形態」等について市内での協議を行い、次のとおり順次施設の再編を進めていくこととしました。

### ①米原保育園についての再編方針

米原保育園は、平成15年4月から社会福祉法人大樹会への管理運営委託方式に移行し、さらに平成18年4月からは指定管理者制度を活用し

て、「公設民営」による保育所として運営してきました。10年以上にわたって民間による多様な保育サービスが展開されてきたことにより、地域による民間保育サービスへの理解や信頼関係が一定構築されたと判断したため、平成27年4月から「民設民営」による保育所へ移行します。

### ②米原中保育園・米原幼稚園についての再編方針

米原中保育園は、耐震診断が未実施であるとともに、一番古い棟は築38年が経過しており、老朽化が著しい状況です。

米原幼稚園は、複雑な構造のため度々不具合が発生しており、屋根部分の抜本的な改善を図るためには、多額の費用が必要です。

このため、提言書に示されているとおり米原中保育園と米原幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園として、「(仮称)まいばら認定こども園」への移行を進めることとします。

また、施設整備に当たってはJIR米原駅からの利便性や、敷地面積が最も大きい米原中保育園敷地を生か

した施設整備を進めるため、平成26年市議会第4回定例会(12月議会)で施設用地整備に必要な関連予算の議案を提出しました。

なお、新園は平成30年4月の開園を目指して、今後整備を進めていきます。



▲複雑な構造となっている米原幼稚園



▲老朽化が著しい米原中保育園

## 「近江にし保育園」施設の活用方針

近江地区においては、平成27年4月の開園を目指して、双葉中学校北側に「おうみ認定こども園幼児棟・乳児棟」の施設整備を進めているところですが、去る平成26年7月7日付けで社会福祉法人石龍会から、施設再編に伴い不要となる「近江にし保育園」施設を利活用した新たな園運営を、平成27年度から開始したいとの要望をいただきました。

米原小学校区を対象として議論した保育のあり方検討委員会でも意見があつたように、市としては利用者が多様な保育サービスを選択できるようにするとともに、不要となった空施設の有効活用という観点からも効果的な手段であると判断し、「(仮称)チャイルドハウス近江」が4月から開園することとなりました。



▲「(仮称)チャイルドハウス近江」として活用される近江にし保育園